

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 白 神 利 行
同 土 居 幸 徳
同 鷹 取 清 彦
同 松 田 安 義

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく平成29年3月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

市長公室 秘書課
広報広聴課
政策局 東京事務所
総務局 ICT推進課
情報システム課
保健福祉局 こころの健康センター
保健所保健課
保健所健康づくり課
保健所衛生課
保健所衛生検査センター
会計管理室 会計課
農業委員会 第一農業委員会事務局
第二農業委員会事務局

前記の課等において、平成28年4月1日から平成29年1月31日までに執行された収入事務及び支出事務等

2 監査の期間

平成29年3月1日から平成29年3月31日まで

3 監査の方法

平成28年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり、適正に行われ

ているかどうかを主眼とし、関係書類について抽出により監査した。

4 監査の結果

監査した結果、事務処理について、改善済みのもの及び今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法を指導した軽易な事項は、記述を省略した。